公益社団法人柳井広域シルバー人材センター

令和５年度　事 業 計 画

【基本方針】

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、穏やかな持ち直しが続いています。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、わが国の経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

このような社会経済情勢にあって、少子高齢化の進展及び平均寿命の伸長により世界に例を見ない超高齢化社会に入っており「人生１００年時代」という長い人生を送る時代を迎えております。国においては労働人口が減少し労働力不足が深刻になっている今日、働く意欲のある高齢者の多様な就業促進として、年齢に関わりなく多様な就業機会の提供や地域で働ける場づくりや、地域社会の支え手となる「生涯現役社会」実現の取り組みが進められていることから、シルバー人材センターが果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない昨今、センターを取り巻く環境は厳しく先行き不透明な状況にありますが、今後の感染状況や社会情勢の動向を踏まえながら、就業機会の拡大確保と会員の増強、さらには地域福祉の増進に資する事業に向けての取り組みを進めていかなければなりません。

特に、高齢者の多様な働き方を促進する改正高年齢者雇用安定法の導入により、民間事業所での雇用機会が７０歳まで延長されるなどの影響により、センター会員として加入者の伸びが著しく憂慮すべき状況にあります。当センターとしましては、会員増強はセンターの重点施策でもあり、全シ協の第２次会員１００万人達成計画で、当センターに示された会員目標数の達成に向け取り組んでまいります。

また、本年１０月１日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入されます。本制度は、シルバー事業に及ぼす影響が大きいことから、この制度の動向を見極めながら、必要な資金を確保するための具体的な方策を取りまとめ対応いたします。

これからも引き続き、健全な財政運営と計画的な事業展開に向けて、地域に密着した効率的な事業運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の動向に留意しながら、公益社団法人の主旨を遵守し会員、役職員が一丸となって事業に取り組んでまいります。

【実施計画】

１．会員確保の推進

会員数は年々減少しており、センターの組織を維持発展させるためには健康で働く意欲のある会員の確保を図ることが不可欠です。特に、超高齢化社会を迎えた今日福祉家事援助の充実を図る必要があるため、女性会員の確保に努めます。

（１）会員入会説明会の開催（柳井・田布施・平生）
（２）ホームページによる会員募集
（３）会員拡大に資するデジタル化の推進
（４）会員勧誘街頭キャンペーンの実施
（５）「会員紹介カード」による入会紹介勧誘活動の推進
（６）会報誌やチラシ・自治体の広報誌等の活用による会員募集
（７）県連合会主催の各種講習会参加者への会員勧誘
（８）福祉家事援助・子育て支援事業による女性会員の増強
（９）会員特典事業（シルバーフレンドリーショップ）による会員確保
（10）夫婦会員割引制度による会員の増強

２．就業機会の確保と拡大

就業機会の確保と拡大はセンター事業の根幹であることから、公共団体、民間企業、一般家庭等にシルバー人材センターが果たす社会的な意義と役割について理解を得るとともに、多様な就業機会の確保と拡大に努めます。

（１）会員・役職員が組織の一員として、地域の実態に合った就業開拓の拡大
（２）適正な事業運営を図るため、労働者派遣事業の推進による就業機会の拡大
（３）女性会員による福祉家事援助サービス分野への就業の推進
（４）就業開拓に資するデジタル化の推進
（５）接遇研修・技能研修等を実施し、技術や資質の向上による就業機会の拡大
（６）広報誌やローカル新聞等をはじめ様々なPR媒体を活用した就業の確保

３．組織体制の充実・強化

センター事業をより一層充実したものにするため、効率的な事業運営の視点に立ったセンター機能強化と「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員が自主的な運営が図られる体制づくりを推進し、安定的な組織の確立・基盤の強化に努めます。

（１）理事会及び専門部会、委員会等の自主的な活動と活性化
（２）地域班・職群班の充実強化及び地域自主活動の促進
（３）事務局体制の充実強化と効率的な事業運営の推進

（４）「班長・ﾘｰﾀﾞｰ会議」等の開催による会員相互の連帯意識と組織活動の向上

４．普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義や理念、事業活動内容等を地域社会に広く周知し、センターに対する理解と支援が得られる普及啓発活動を行います。

（１）市・町広報誌の活用と報道機関への情報提供
（２）会報誌「シルバーやない」の発行及び誌面の充実
（３）センターホームページの充実
（４）シルバー普及啓発月間における普及啓発活動の推進
（５）チラシ・リーフレットによるセンター事業の紹介及び配布
（６）各種イベントや社会活動への参加によるセンター事業の紹介

５．安全就業・適正就業の推進

安全就業はセンターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」を念頭に、安全就業基準に基づき、会員の安全意識の高揚と就業中での事故防止に取り組みます。

（１）安全適正就業委員会の開催
（２）安全就業推進計画による事故防止への取り組み
（３）安全就業推進大会の開催
（４）安全パトロールの実施
（５）就業前のミーティングによる事故防止への取り組み
（６）安全就業標語の募集による事故防止の呼びかけ
（７）安全就業だより・会報誌等による事故防止呼びかけ
（８）ヒヤリ・ハット体験事例の募集
（９）就業現場における安全就業旗の設置による意識の醸成
（10）会員の健康診断等受診啓発

適正就業については「適正就業基準要綱」に基づき、会員に適正かつ公平な就業機会が図られるよう、ローテーション就業の促進や長期継続就業の解消など就業の適正化を推進します。また、請負・委任契約に馴染めない仕事の受注は、労働者派遣事業に切り替えて適正就業に努めます。

６．労働者派遣事業の促進

会員の就業機会の確保拡大を図るため、指揮命令による就業や社員との混在就業も可能な「労働者派遣事業」について、官公庁や企業等に対して積極的に働きかけ、新たな職種の就業開拓等による雇用の場の創出に努めます。

（１）行政機関及び広域圏内事業所への労働者派遣事業の周知
（２）労働者派遣事業の活用を図るため官公庁や事業所を訪問し雇用の場の創出
（３）山口県シルバー人材センター連合会及び派遣先事業所と連携して、労働者派遣事業の適正な事業運営を推進し、会員の就業機会の確保を提供

７．研修会・講習会の開催

安全で適正な就業に必要な知識や技能の習得向上を図るため，各種研修会・講習会を開催して、会員の拡充や就業率の向上に努めます。

（１）植木剪定講習会
（２）草刈り講習会
（３）刈り払い機・チェーンソー取り扱い講習会
（４）高齢者交通安全講習会
（５）福祉家事援助講習会
（６）育児支援講習会
（７）介護料理講習会
（８）県連合会主催の各種研修会及び講習会

８．独自事業の推進

会員自らが独自に創意と工夫・経験を生かした就業機会の拡大と生きがいの充実、さらには伝統文化の伝承につながる事業の推進を図ります。

（１）刃物研ぎ事業
（２）剪定枝葉チップリサイクル事業
（３）金魚ちょうちんづくり事業
（４）しめ縄飾り作製事業
（５）青空マーケット事業

９．指定管理事業の取り組み

公共施設に係わる指定管理者として、文化施設「アクティブやない」並びに観光施設「やない西蔵」の施設管理事業を行い就業機会の確保に努めます。